



## 1 税金

### (1) 税金を はらう人

ねん なが にほん ひと がいこくじん ぜいきん  
1年より 長く 日本に すんでいる人は、外国人でも 税金を はらいます。

### (2) いろいろな 税金

いろいろな 税金が あります。

した ひょう  
下の 表を みて ください。

		ちよくせつぜい 直接税	かんせつぜい 間接税
<p>こくぜい 国税 くに はらう ぜいきん 税金</p>		<p>しよとくぜい きゆうりよう 所得税(給料などを もらったら はらう)</p> <p>ほうじんぜい かいしゃ 法人税(会社が はらう)</p> <p>そうぞくぜい し ひと かね とち 相続税(死んだ人の お金や 土地を もらった人が はらう)</p> <p>ぞうよぜい ひと かね 贈与税(人から たくさん お金を もらった人が はらう)</p>	<p>しよひぜい もの りようきん 消費税(物や サービスの 料金に はいっている)</p> <p>しゆぜい さけ りようきん 酒税(お酒の 料金に はいっている)</p> <p>たばこぜい りようきん たばこ税(たばこの 料金に はいっている)</p> <p>かんぜい がいこく か りようきん 関税(外国から 買ったものの 料金に はいっている)</p>
<p>ちほうぜい 地方税 とどうふけん 都道府県や しくちょうそん 市区町村に はらう ぜいきん 税金</p>	<p>とどうふけんぜい 都道府県税</p>	<p>とどうふけんみんぜい けん 都道府県民税(すんでいる 県などに はらう)</p> <p>じぎょうぜい かいしゃ 事業税(会社が はらう)</p> <p>じどうしゃぜい じどうしゃ ひと 自動車税(自動車をもっている人が はらう)</p>	<p>ちほうしよひぜい 地方消費税</p> <p>とどうふけん ぜい 道府県たばこ税</p> <p>じようりようぜい じよう ゴルフ場利用税(ゴルフ場を つかうときに はらう)</p>
	<p>しちょうそんみんぜい し 市町村民税(すんでいる 市などに はらう)</p> <p>こていしさんぜい いえ とち 固定資産税(家や 土地を もっている人が はらう)</p> <p>けいじどうしゃぜい けいじどうしゃ 軽自動車税(軽自動車や バイクを もっている人が はらう)</p>	<p>しちょうそん ぜい 市町村たばこ税</p> <p>にゆうとうぜい はい りようきん 入湯税(おんせんに 入るときに 料金に はいっている)</p>	



## こくぜい 2 国税

くに ぜいきん しょとくぜい しょうひぜい  
国に はらう 税金です。所得税や 消費税が あります。

### しょとくぜい 2-1 所得税

#### しょとくぜい なに (1) 所得税って 何？

がつついたち がつ にち かね ひと かね  
1月 1 日から 12月 31日までに あなたが はたらいて もらったお金や 人から もらったお金に はらう  
ぜいきん つぎ とし がつ にち がつ にち かくていしんこく  
税金です。次の 年の 2月 16日から 3月 15日までに 確定申告(2)を みて ください)を しなければ  
いけません。

がいこくじん きょじゅうしゃ ひきょじゅうしゃ ぜいきん  
外国人は「居住者」か「非居住者」で 税金が ちがいます。

#### きょじゅうしゃ ひきょじゅうしゃ ●居住者と 非居住者

きょじゅうしゃ にほん ねん なが ひと ぜいきん きゅうりょう  
「居住者」は 日本に 1年より 長く すんでいる人です。税金は 給料などで かわります。

ひきょじゅうしゃ にほん き ねん ぜいきん かね  
「非居住者」とは 日本へ 来て 1年になっていない人です。税金は もらった お金の 20%です。

#### ぜいきん ほうほう かくていしんこく げんせんちようしゅう ●税金を はらう 方法(確定申告と 源泉徴収)

じぶん かいしゃ みせ ひと かね かね ぜいむしょ  
自分の 会社や 店を もっている人は もらった お金と はらった お金を けいさんして、税務署へ  
い かくていしんこく  
行きます。これを「確定申告」と いいます。

かいしゃ きゅうりょう ひと かくていしんこく ぜいきん きゅうりょう  
会社で はたらいていて 給料を もらっている人は、確定申告をしなくていいです。税金は 給料から  
げんせんちようしゅう  
ひかれます。これを「源泉徴収」と いいます。



## こくぜい 2 国税

### (2) かくていしんこく 確定申告

#### ● かくていしんこく なに 確定申告って 何？

じぶん かいしゃ みせ ひと のうぎょう こめ ひと じゆうぎょう  
自分の 会社や 店を もっている人、農業<米や やさいを つくっている人>、自由業<タレントなど>の  
ひと がつついたち がつ にち かね ぜいきん かいしゃ  
人は 1月1日 から12月31日まで に もらった お金と はらう 税金を けいさんします。会社で はたらい  
ひと かくていしんこく  
ている人は 確定申告をしないでいいです。

つぎ かいしゃ ひと かくていしんこく  
でも 次のようなときは 会社で はたらいている人も 確定申告をして ください。

ねん きゅうりょう まんえん おお  
・1年の 給料が 2,000万円よりも 多いとき

いじょう かいしゃ きゅうりょう  
・2つ以上の 会社から 給料を もらったとき

ざいりゆうしかく かくていしんこく  
在留資格が かわるとき、確定申告の コピーが いるかもしれません。すてないで ください。

じぶん くに こ ひと こ かね ぶん ぜいきん やす ふよう  
※自分の 国に 子どもが いる人は 子どもに かかる お金の分の 税金が 安くなります。これを 扶養  
こうじょ ふようこうじょ かくていしんこく かね  
控除と いいます。扶養控除すると 確定申告したとき お金が かえってきます。

はままつし  
くわしいことは 浜松市「カナル・ハママツ」の ホームページを みて ください

にほんご  
<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/hamaj/index.html> (日本語)

ご  
<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/hamapo/index.html> (ポルトガル語)

えいご  
<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/hamaeng/index.html> (英語)



かくていしんこく ひつよう  
●確定申告に 必要なもの

ひつよう 必要なもの	だ 出すところ	いつ	かね お金
<p>かくていしんこくしよ ぜいむしよ 1 確定申告書(税務署に あります)</p> <p>かね げんせんちようしゅうひよう しはら しょうめいしよ 2 もらった お金が わかるもの(源泉徴収票や 支払い証明書)</p> <p>みぶんしょうめいしよ ざいりゅう 3 身分証明書(在留カードなど)</p> <p>ふようこうじよ ひつよう じぶん くに こ 4 扶養控除に 必要なもの(自分の 国に いる 子どもの しゅつしょうしょうめいしよ そうきんしょうめい 出生証明書や 送金証明など)</p> <p>せいめいほけん こうじょしょうめいしよ 5 生命保険などの 控除証明書</p> <p>6 いんかん(はんこ) または サイン など</p>	<p>ぜいむしよ 税務署</p>	<p>がつ にち 2月16日から がつ にち 3月15日まで</p>	<p>かね お金は いりません。</p>



ぜいきん  
L 税金

ぜいきん  
L 税金 のトップへ

かくていしんこくしょ だいちひょう  
確定申告書 A 第一表

みほん  
見本

平成  年分の所得税の確定申告書 A

FA0012

住所 (又は国別)	フリガナ	氏名	性別 男 女	世帯主の氏名	世帯主との続柄
平成 年 1月1日 の住所	生年月日	電話番号	居住票番号	マイナンバー	マイナンバー

収入金額等	給与	①	
	公的年金等	②	
	雑所得	③	
	その他	④	
所得金額	給与	①	
	雑所得	②	
	配当	③	
	一時所得	④	
合 計		⑤	
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑥	
	小規模企業共済等掛金控除	⑦	
	生命保険料控除	⑧	
	損害保険料控除	⑨	
	寡婦・寡夫控除	⑩	0000
	勤労学生・障害者控除	⑪	0000
	配偶者控除	⑫	0000
	配偶者特別控除	⑬	0000
	扶養控除	⑭	0000
	基礎控除	⑮	0000
	⑯から⑳までの計	⑯	
	雑損控除	㉑	
医療費控除	㉒		
寄付金控除	㉓		
合 計	㉔		

課税される所得金額 (⑤ - ㉔)	㉕	000
上の㉕に対する税額	㉖	
配当控除	㉗	
住宅借入金等特別控除	㉘	
政令等寄付金特別控除	㉙	
住宅新築改修特別控除	㉚	
差引所得税額 (㉖ - ㉗ - ㉘ - ㉙ - ㉚)	㉛	
児童手当等控除	㉜	
再差引所得税額 (㉛ - ㉜)	㉝	
定率減税額	㉞	
源泉徴収税額	㉟	
申告納税額 納める現金 (㉝ - ㉞ - ㉟) 還付される金	㊱	00
その他	㊲	
配偶者の合計所得金額	㊳	
課所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額	㊴	
未納付の源泉徴収税額	㊵	
納付の届出	㊶	
申告期限までに納付する金額	㊷	00
戻納届出額	㊸	000

源泉徴収される所得	銀行 口座 番号	銀行 口座 番号	本姓・支店 本所・支所
納付場所	郵便局	預金 種別	振込 振替 振替 貯蓄
納付の所	口座番号	口座名義	

区分	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
異動											
管理											
備考											

第一表 (平成十八年分以難用)



かくていしんこくしょ だいにひょう  
確定申告書 A 第二表

みほん  
見本

確定申告書A (第二表)

所得から差し引かれる金額に関する事項

① 社会保険の負担金	② 雑費	③ 借金の種類	④ 支払利息
		⑤ 借入額	
合計		合計	

⑤ 所得の内訳 (源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得を生ずる場所以及給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	源泉徴収税額
		⑥ 源泉徴収税額の合計額	

⑦ 雑所得 (公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得を生ずる場所以及	収入金額	必要経費等
		⑧ 雑所得等の合計額	

⑧ 特別適用条文言等

⑨ 住民税に関する事項

<input type="checkbox"/> 給与から引かれた住民税 <input type="checkbox"/> 源泉徴収税額 <input type="checkbox"/> 日次で納付した住民税	⑩ 配当に関する住民税の積戻 ⑪ 非居住者の所得 ⑫ 配当割戻金税額
--	--

⑫ 借金の理由 借入年月日 借入を受けた資金の用途など

借入金額	借入年月日	借入を受けた資金の用途など

⑬ 支払利息の所在地・名称

支払利息の所在地・名称	支払利息

(税) 理士  
署名押印  
電話番号

税理士法第30条の責任意書あり  税理士法第30条の責任意書なし

こくぜいちょう  
国税庁のものです。





## こくぜい 2 国税

### げんせんちようしゅう げんせんちようしゅうひょう (3) 源泉徴収と 源泉徴収票

かいしゃ きゅうりょう ひつよう ぜいきん げんせんちようしゅう ねんかん きゅうりょう  
会社は 給料から 必要な 税金を ひきます。これを 源泉徴収と いいます。1年間の 給料や  
ぜいきん か かみ げんせんちようしゅう がつ かいしゃ  
税金が 書いてある 紙を 源泉徴収票と いいます。1月ごろ 会社が あなたに わたします。  
きゅうりょう げんせんちようしゅうひょう ざいりゅうしかく  
給料を いくら もらっているか しょうめいするときに 源泉徴収票が あります。在留資格が かわると  
こうしん なが  
きや 更新する<長くする>ときにも あります。すてないで ください。



きゅうよしよとく げんせんちようしゅうひょう  
給与所得の源泉徴収票

みほん  
見本

平成18年分 給与所得の源泉徴収票

支払所又は居所 を受ける者		氏名 (フリガナ) (役職名)		(受給者番号)	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	
給料・賞与	円	円	円	円	
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数 (配偶者を除く)	障害者の数 (本人を除く)	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額
有無 従者 従無	円	特定 老人 その他	特別 長その他	円	円
(摘要) 年調定率控除額		国民年金保険料等の金額		配偶者の合計所得	
円		円		円	
				個人年金保険料の金額	
				円	
				長期損害保険料の金額	
				円	
未成年者	乙種	本人が障害者 その他	寡一 特別	寡夫	勤労学生
					死亡通算
					災害者
					外国人
		中途社・退職		受給者生年月日	
		就職 退職 年 月 日		明 大 昭 平 年 月 日	
		18			
支払者	住所(居所)又は所在地				
	氏名又は称	(電話)			

(受給者交付用) 01





## 2 国税

### (4) 年末調整

#### ● 年末調整って何？

会社が 毎月の 給料から ひく 税金と 1年間に はらう 税金が ちがうことがあります。会社は 1年の さいごの 給料を はらうときに けいさんして、正しい お金にします。これを 年末調整と います。年末調整は 会社が します。

会社が 年末調整をしたあと、12月31日までに 子どもが うまれた人や 保険に はいった人は もう一度 年末調整が できます。もう一度 年末調整するときは 次の年の 1月31日までに 自分で しなければなりません。

#### ● 税金が かえってくるとき

下のよう な人 に お金 が かえってきます。

- ・病院に たくさん お金を はらった人
- ・子どもが うまれた人
- ・1年間の 給料が 少なかった人

お金が かえってくるために 税務署で 確定申告をして ください。(2(2)を みて ください)



## こくぜい 2 国税

### しょうひぜい

#### 2-2 消費税

しょうひぜい もの か ぜいきん いま ねん がつ  
消費税は、物や サービスを 買うときに はらう 税金です。今(2018年3月)は 8%です。

しょうひぜい りょうきん  
消費税は 料金に はいっているときと はいっていないときが あります。

つぎ しょうひぜい  
次のものに 消費税は はらわなくていいです。

- やちん いえ かね  
・家賃<家を かりる お金>
- しやくしょ くやくしょ てすりょう  
・市役所や 区役所の 手数料
- かいごほけん  
・介護保険の サービス
- がっこう じゅぎょうりょう にゅうがくきん  
・学校の 授業料、入学金など



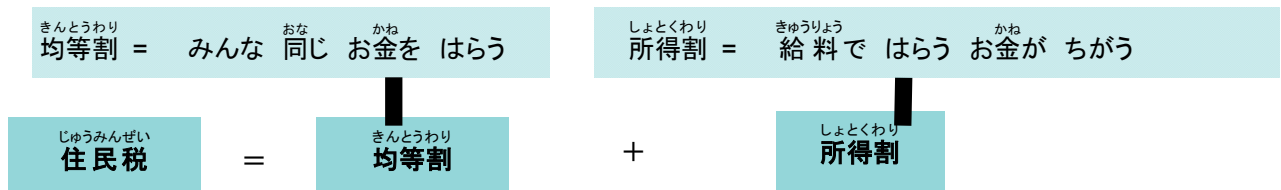
### ちほうぜい 3 地方税

ちほうぜい  
地方税はあなたがすんでいるけんし  
県や市にはらうぜいきん  
税金です。はらうかねねんかん  
お金は1年間にもらった  
かね  
お金でけいさんします。じゅうみんぜい  
住民税、こていしさんぜい  
固定資産税、じどうしゃぜい  
自動車税などがあります。

#### じゅうみんぜい 3-1 住民税

##### じゅうみんぜい (1) 住民税って何？

じゅうみんぜい  
住民税は、すんでいるしまち  
市や町にはらうぜいきん  
税金です。けいさんのほうほう  
方法は「きんとうわり  
均等割」と「しよとくわり  
所得割」があります。



じゅうみんぜい  
※住民税のなまえは、とうきょうと  
東京都とほかのけんし  
県や市でちがいます

とうきょうく  
東京23区のじゅうみんぜい  
住民税のなまえ：「とくべつくみんぜい  
特別区民税」+「とみんぜい  
都民税」

けんし  
ほかの県や市のじゅうみんぜい  
住民税のなまえ：「とどうふけんみんぜい  
都道府県民税」+「しちようそんみんぜい  
市町村民税」

##### じぶん (2) 自分の住民税がいくら知らせる(住民税の申告)

がつにち  
2月16日から3月15日までにしやくしょ  
市役所や区役所にじぶん  
自分のじゅうみんぜい  
住民税がいくらし  
知らせなければいけません。じゅうみんぜい  
住民税を自分でけいさんして、じゅうみんぜい  
住民税のしんこくしょ  
申告書を書いてください。そのしんこくしょ  
申告書をしやくしょ  
市役所や  
くやくしょ  
区役所にだ  
出してください。

つぎ  
次のような人は出さなくていいです。

- かいしゃ  
会社からのきゅうりょう  
給料だけもらったひと
- ねんきん  
年金だけもらったひと



しよとくぜい かくていしんこく ひと  
・所得税の 確定申告をした人

じゅうみんぜい  
(3) 住民税を はらう 方法(特別徴収と普通徴収)

とくべつちようしゆう 特別徴収	かいしゃ きゆうりよう ぜいきん しやくしょ くやくしょ 会社が 給料から 税金を ひいて 市役所や 区役所に はらいます。
ふつちようしゆう 普通徴収	じぶん かいしゃ みせ ひと のうぎよう こめ ひと じゆうぎよう 自分の 会社や 店を もっている人、農業<米や やさいを つくっている人>、自由業<タレ ントなど>の人は 6月に 納税通知書<税金を いくら はらわなければいけないか 書いてあ ります>が 来ます。住民税は 1年分を 4回に わけて はらいます。はらうところは 銀行 ゆうびんきょく こうざ や 郵便局などです。あなたの 口座から ひきおとしも できます。



## 4 自動車税と 軽自動車税

じどうしゃぜい

### 4-1 自動車税

じどうしゃぜい がつついたち じどうしゃ ひと けん のうぜいつうちしょ  
自動車税は 4月1日に 自動車を もっている人が はらわなければいけません。県などから 納税通知書  
ぜいきん か がつ ゆうびんきょく  
<税金を いくら はらわなければいけないか 書いてあります>が 5月ごろに とどきます。郵便局や  
ぎんこう  
銀行などで はらいます。

けいじどうしゃぜい

### 4-2 軽自動車税

けいじどうしゃぜい がつついたち げんつき こがた じどうしゃ けいじどうしゃ ひと  
軽自動車税は 4月1日に 原付バイク、小型とくしゅ自動車、軽自動車、バイクなどを もっている人が は  
らわなければいけません。市役所などから 納税通知書<税金を いくら はらわなければいけないか 書いて  
しやくしょ のうぜいつうちしょ ぜいきん か  
あります>が 5月ごろに とどきます。郵便局や 銀行などで はらいます。

ぜい

### 4-3 そのほかの 税

じどうしゃじゅうりょうぜい くるま おも ぜいきん くに  
自動車重量税<車の 重さで はらう 税金>が あります。これは 国に はらわなければいけません。

くるま

### 4-4 車の とうろく

じどうしゃぜい けいじどうしゃぜい がつついたち くるま ひと  
自動車税、軽自動車税は 4月1日に 車や バイクを もっている人が はらいます。

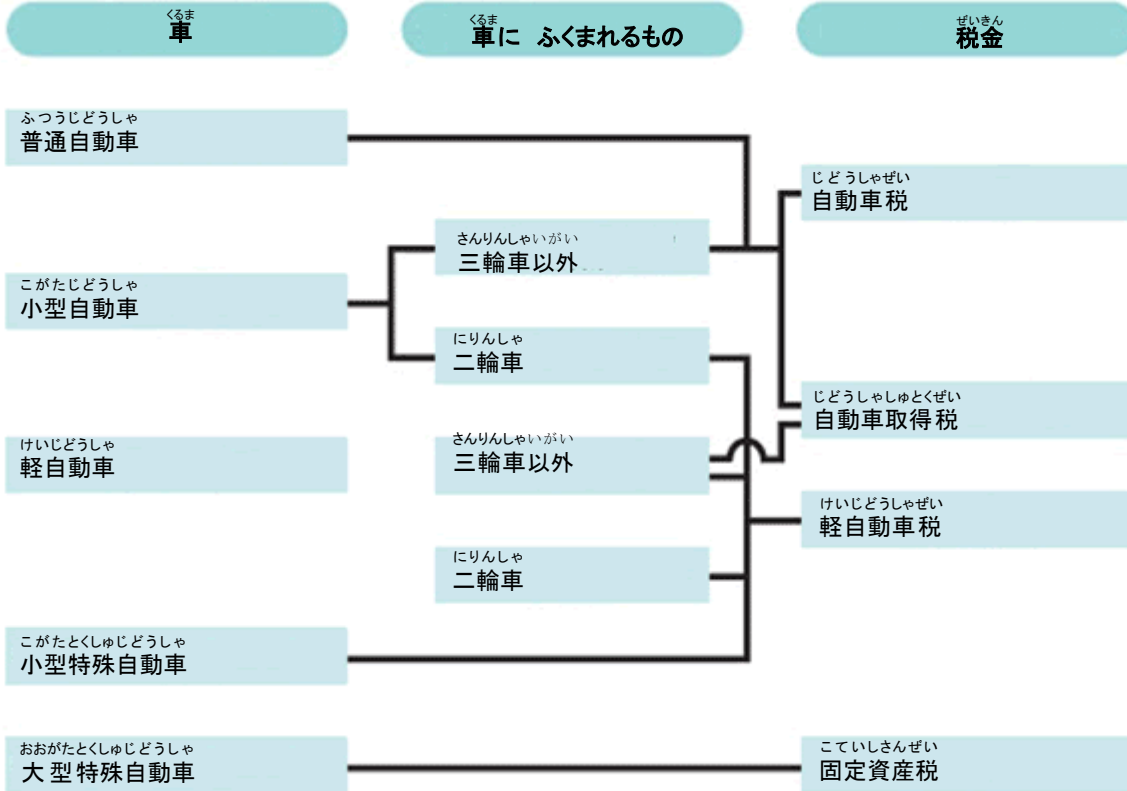
つぎ うんゆしきょく くるま か  
次のときは かならず 運輸支局で 車の とうろくを 変えて ください。

- くるま ひと  
・車や バイクを 人に あげるとき
- くるま う  
・車や バイクを 売るとき
- くるま はいしゃ  
・車や バイクを すてるとき(廃車)
- くるま  
・車や バイクを めすまれたとき

くるま か ぜいきん  
※車の とうろくを 変えないと、ずっと 税金を はらわなければいけません。



いろいろな <sup>くるま</sup>車と <sup>ぜいきん</sup>税金



とうきょうとしゆぜいきよく  
東京都主税局より



## のうぜいしょうめいしょ しよとくしょうめいしょ 5 納税証明書と 所得証明書

つぎ のうぜいしょうめいしょ ぜいきん か しよとくしょうめいしょ  
次のようなとき、納税証明書<いくら 税金を はらったか 書いてあります>や 所得証明書<いくら  
かね か ひつよう  
お金を もらったか 書いてあります>が 必要です。

ざいりゆうしかく か  
・在留資格を 変えたいとき

こ い  
・子どもが ほいくえんへ 行くとき

けん し か  
・県や 市が 貸す家に すみたいとき

のうぜいしょうめいしょ しよとくしょうめいしょ がつついたち しやくしょ くやくしょ  
納税証明書や 所得証明書は あなたが 1月1日に すんでいたところの 市役所や 区役所で もら  
つて ください。(お金 が いきます。)

かくていしんこくしょ げんせんちようしゅうひょう  
ほかに 確定申告書(2-1(2))を みて ください)の コピーや 源泉徴収票(2-1(3))を みて ください)は  
しよとくしょうめいしょ  
所得証明書の かわりになります。

### にじゅうかぜいぼうしてつづき ぜいきん 5-1 二重課税防止手続(税金を はらいすぎないために すること)

にほん かね くに かいしゃ とち ひと  
日本で はたらいて もらったお金で、ほかの国に 会社を つくったり、土地を かう人が います。

ひと にほん くに りょうほう ぜいきん  
その人は 日本と ほかの国の 両方の 税金を はらわなければいけないかもしれません。これを  
にじゅうかぜい  
二重課税と いいます。

にじゅうかぜい くに くに ぜいきん  
二重課税にならないために、いくつかの 国には 「どちらかの 国でだけ 税金を はらえばいい」という やく  
そく(租税相互条約)が あります。ほかの国に 租税相互条約が あれば、日本でだけ 税金を はらえば  
いいです。



そぜいそうごじょうやく くに ちいき  
租税相互条約がある 国や 地域

ねん がつ  
(2018年2月)

アジア・ たいようしゅう 大洋州	インド	ヨーロッパ	しっこうきょうじょじょうやく (執行共助条約のみ)	ほくべい 北米	アメリカ カナダ	
	インドネシア					
	オーストラリア					
	かんこく 韓国					
	シンガポール					
	スリランカ					
	タイ					アイスランド
	ちゅうごく 中国					アルバニア
	ニュージーランド					アンドラ
	パキスタン					エストニア
	バングラデシュ					キプロス
	フィジー					ギリシャ
	フィリピン					グリーンランド
	ブルネイ					クロアチア
	ベトナム					サンマリノ
	ほんこん 香港					ジブラルタル
	マレーシア					しょとう フェロー諸島
	サモア(※)					マルタ
	マカオ(※)					モナコ
	たいわん 台湾(※※)					リトアニア
しっこうきょうじょじょうやく (執行共助条約のみ)						
しょとう クック諸島						
ナウル						
ニウエ						





	しよとう マーシャル諸島				
			エジプト ザンビア みなみ 南 アフリカ  しっこうきょうじょじょうやく (執行共助条約のみ) ウガンダ ガーナ カメルーン セーシェル セネガル チュニジア ナイジェリア モーリシャス		
		アフリカ		ちゆうなんべい 中南米・カリ ブ	チリ ブラジル メキシコ パナマ(※) バハマ(※) バミューダ(※) しよとう ケイマン諸島(※) えいりょう しよとう 英領バージン諸島(※)  しっこうきょうじょじょうやく (執行共助条約のみ) アルゼンチン アルバ アンギラ ウルグアイ キュラソー グアテマラ コスタリカ
ヨーロッパ	アイルランド イギリス イタリア オーストリア オランダ	ちゆうとう 中東	しゅちやうこくれんぽう アラブ首長国連邦  イスラエル  オマーン カタール		



ぜいきん  
L 税金

ぜいきん  
L 税金 のトップへ

スイス		クウェート		コロンビア
スウェーデン		サウジアラビア		セントクリストファー・ネーグイス
スペイン		トルコ		セントビンセント及び グレナディーン諸島 <sup>しょうとう</sup>
スロバキア		しっこうきょうじょじょうやく (執行共助条約のみ)		セントマーティン
スロベニア		レバノン		セントルシア
チェコ				ターコス・カイコス諸島 <sup>しょうとう</sup>
デンマーク				バルバトス
ドイツ				ベリーズ
ノルウェー				モンセラット
ハンガリー		アゼルバイジャン		
フィンランド		アルメニア		
フランス		ウクライナ		
ブルガリア		ウズベキスタン		
ベルギー		カザフスタン		
ポルトガル	ロシア・ きゆうそれん 旧ソ連	キルギス		
ポーランド		ジョージア		
ラトビア		タジキスタン		
ルクセンブルグ		トルクメニスタン		
ルーマニア		ベラルーシ		
ガーンジー(※)		モルドバ		
ジャージー(※)		ロシア		
マン島 <sup>とう</sup> (※)				
リヒテンシュタイン(※)				
こく ちいき (123 各国・地域)				

(※) 条約は ありませんが、税金について、いろいろ 知らせています。

(※※) 台湾は、公益財団法人日本台湾交流協会(日本)と 台湾日本関係協会(台湾)が 税金につい  
て話しあって 決めています。



たげんごせいかつじょうほう  
多言語生活情報



ぜいきん  
税金

ぜいきん  
▶ L 税金 のトップへ

さいむしょう  
財務省より



いっばんざいだんほうじん じちたいこくさいかきょうかい  
一般財団法人 自治体国際化協会